

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名

金杉武司

1. 全体の概要

現代の心の哲学においては、脳科学や認知科学の発展に対応して、心を脳状態と関係付けて考える考え方が主流を占めてきた。60年代に議論された「心脳同一説」を始め、70年代から盛んになった「機能主義」、さらには、心に固有の概念の妥当性を否定する「消去主義」などがその代表である。それに対して、脳との関係とは独立に心の固有のあり方を認めることができると考える見方も残り続けている。そのなかのひとつが、最近、話題になることが多くなり出した「解釈主義」(interpretationism)と呼ばれる心についての見方である。

金杉氏の論文「心の哲学における解釈主義——命題的態度とは何か?」の主題は、この「解釈主義」と呼ばれる心についての哲学的見解を可能な限り首尾一貫した形で展開し、それが現代の心の哲学のなかで最も有望な見解であることを示すことがある。現在の学者のなかで、「解釈主義」の代表者と見なされているのは、D・ディヴィドソンとD・デネットという英米圏の二人の代表的哲学者である。金杉氏はこの二人の見解のなかで特にディヴィドソンの見解を手掛かりにしながら、「解釈主義」による心の哲学の意義と射程を明らかにしようとしている。ただし、同時に、この論文は、ディヴィドソンの見方には多くの不十分な点が含まれていることを指摘することによって、存在論のうえでも内容のうえでも、ディヴィドソンの見方とは異なった独自の見解を呈示し、それを通じて、金杉氏独自の「解釈主義」の体系を描くことを試みている。

現代の心の哲学のもうひとつの特徴は、認知科学の興隆に見られるように、心を「認知」を中心とする要因によって解釈しようとする見方にみられる。解釈主義も、広い視野で見るなら、この流れに属するものであり、心を信念や欲求などの認知的要因を中心として捉えようとしている。信念や欲求などの心の状態は、「雨が降っている信じている」とか、「濡れたくない」といった仕方で表現されるように、それぞれ「命題」を対象とする志向的状態と見なすことができるので、英米圏の哲学では「命題的態度」と呼ばれてきた。したがって、解釈主義の重要な課題は、この「命題的態度」とはどのような存在論的身分をもつものなのか、そしてまた、ある主体が信念や欲求という「命題的態度」をもっているということはどういうことなのか、を解明することにある。本論文の課題もまた、その副題にもあるように、「命題的態度」とは何か、という問い合わせられている。

本論文による答えは、大ざっぱにいようと、命題的態度とは、行為を合理的に解釈する際に、その理由として行為主体に帰属させられる心の状態である、というものである。そ

れゆえまた、信念や欲求のような心の状態をある主体がもっているということは、その主体が合理的な仕方で解釈しうるような一連の行為を行っているということにほかならない、ということになる。これが「解釈主義」の基本テーゼであり、このテーゼがどこまで維持できるのか、このテーゼの意義と射程はどのようなものかを明らかにすることが本論の課題である。とりわけ中心となるのは、現代の心の哲学で支配的となっている見方、つまり、命題的態度を脳の因果的機能と結び付ける見方を批判して、むしろ、行為の解釈という場面に位置付けることの可能性と必然性を示すことである。以下、内容に添って議論を紹介する。

2. 議論の展開

本論は大きく3部に分かれている。

第1部では、第1章で、「解釈主義」の中心概念である「解釈」という働きの特徴が述べられ、第2章で、心の哲学としての「解釈主義」の特徴が述べられている。

第1章では、解釈には行為の解釈と文の解釈があること、行為の解釈は、行為の理由をあげて行為を合理化することであり、行為の理由とは、実践三段論法の前提になる信念と欲求を取り出すことにはかならないこと、それに対して、文の解釈は文の意味を特定する作業であること、が示される。ただし、どちらの場合にも、解釈の対象は合理的な主体であると想定されねばならないこと、解釈される行為の理由にせよ、文の意味にせよ、単独で取り出されるのではなく、多くの要素と結び付いた全体論的性格をもつことなどが示される。

第2章では、「解釈可能であることが命題的態度の所有の必要十分条件である」という解釈主義の中心テーゼである「構成条件テーゼ」が導入される。このテーゼに基づいて、解釈主義が3人称的アプローチをとる心の哲学のひとつであること、しかし、「合理性」を中心とする点で、他の3人称的アプローチをとる多くの見方と区別されることが示される。そして、解釈主義とは「全体論的行動主義」と性格づけられることのできる見方であることが示される。

第2部では、現代の心の哲学の代表的見解に対して、解釈主義が有利な立場にあることが示される。

第3章では、機能主義と非法則的一元論の二つを取り上げて、前者に対しては、合理性が法則性に還元できないこと、後者に対しては、包括的合理性という概念によって因果説を必要とせずに「行為を引き起こす理由」という概念を保持できることが示され、さらには、現代の脳科学のパラダイムであるコネクショニズムの見方が因果説を見る見方よりも解釈主義の方に有利に働くことなどが示される。とりわけこの章での以上の議論によって、本論文は、ディヴィドソンの見方に多くを負いながらも、ディヴィドソンとは決定的に異なる存在論を取る必要があり、また取ることができることを明確に描き出すことに成功している。

第4章では、命題的態度は脳の機能に還元できなくとも、その実在性が保持できることが示される。議論のなかでは、チャーチランドの消去主義に対して、解釈という実践の有効性によって命題的態度の「実践的実在性」が保持されること、実践的消去主義に対して実践の「眼目」の区別によって、解釈実践が自然科学的実践に取って代わられるこ

とはないことが主張される。

第3部では、解釈主義をとった場合に生じるであろうと思われる4つの困難が取り上げられ、それらに逐一応答することが試みられる。この試みは同時に、それによって、金杉氏の構想する解釈主義の具体的特徴を示す試みでもある。

第5章では、デネットによる非言語的解釈主義とディヴィドソンによる言語的解釈主義が対比され、ディヴィドソン流の言語的解釈主義を採用する必要性が示される。もし言語的解釈主義をとると、動物や子供のような非言語的行動を理解することは不可能になるのではないかという問題が生じる。それに対して、金杉氏は、厳密に考えるなら言語使用者でない主体の行動は解釈不可能である、と見なされねばならないという議論を開発する。

第6章では、クワインによる翻訳の不確定性に関する議論に基づいて、解釈の不確定性が生じるのではないかという疑念が扱われる。合理性の要請が複数あるという点では、解釈の不確定性が生じることを認めねばならないが、しかしこれは解釈の妥当性を否定するものではないことが示される。

第7章では、「不合理な行為」という概念が解釈主義のなかで保持可能かどうかが検討される。ディヴィドソンは心の分割理論を提起することによって不合理な行為という概念を救い出そうとしたが、金杉氏によると、ディヴィドソンの見方では、心の分割によって一人の主体というまとまりが崩れてしまう点で成功していないことが示され、それに代わって、「合理性の支え合い構造」という独自の概念によって、不合理な行為という概念が維持できることが示される。

最後の第8章では、解釈主義が3人称的アプローチをとりながらも、自己の心に対しては他者よりも特権的仕方で理解しうるという「一人称権威」を救い出しうることが示される。その議論のなかで、知識の「知覚モデル」にかわって「知識の能力モデル」が提起され、それに基づいて、解釈という実践が「事実知」とは違って「技能知」という性格をもつものであることが主張される。このように考えると、言語の意味理解が自己の場合と他者の場合とで、その容易さという点では区別されながら、しかし、他者問題に陥らずに済むことが示される。

3. 全体の評価

以上のように、金杉氏の議論は解釈主義に関連する問題点を包括的に取り上げて、緻密な議論を少しずつ積み上げて行くというスタイルを取っており、これまでにこれだけ幅広く、しかも明快な形で解釈主義を擁護する議論を開発したものはないのではないかと思われる。他方で、金杉氏の議論の決定的な箇所で用いられたいくつかの概念に関しては必ずしも十分説得的とはいがたい面も残されている。例えば、消去主義に対して解釈主義を擁護するために用いられた解釈の「眼目」という概念、言語主義を擁護するために用いられた「ふるまい」という概念、さらには、「不合理な行為」概念を救うために持ち出された合理性の「支え合い構造」という概念、これらは、金杉氏の議論の独創性を示すだけに、更なる明確化が求められることになるだろう。こうした点が指摘しうるにもかかわらず、その議論の明確さや包括性という点では他に類を見ない論文に仕上がっていることは否定できない。その意味で、本論文は、金杉氏独自のテーゼを提出す

ることによって、現代の心の哲学全体のなかで、また、「解釈主義」と呼ばれる見方のなかでも、十分独創的な位置を占めていると考えられる。

こうした観点から、審査員一同は、この論文が博士（学術）の学位にふさわしいものと判断した。